山形県カワウ管理指針(案)に対する意見募集結果

- 1 意見の募集期間 令和6年2月22日(木)から令和6年3月14日(木)まで
- 2 意見等の件数7件(意見提出者 2人)
- 3 提出された意見の概要及び意見に対する県の考え方

番号	御意見の概要	県の考え方
1	環境省がカワウの問題に取り組ん	環境省では、地方ごとに広域協議
	でいるのだから、クマ対策同様に、国	会を設立し、各都道府県は広域保護
	主導に従った方が早くて効果的なの	管理指針の内容を基に県計画や指針
	ではないだろうか。	を策定している状況です。
		本県においても、引き続き環境省
		をはじめとする関係省庁や近隣県と
		連携しながら、カワウ管理を進めて
		まいります。
2	1頁の「指針策定の背景」につい	県民の皆さまに対する情報提供に
	て、カワウによる被害は一般県民に	ついては、県ホームページ等で発信
	はあまり知られていないと思料され	してまいります。
	るので、このことの情報提供を増や	
	し、一般県民の理解を得る環境を醸	
	成していただきたい。	
3	2頁の「管理すべき鳥獣の種類」に	写真を掲載することとします。
	ついて、カワウがどのような鳥か、写	
	真などを資料として添付していただ	
	けないでしょうか。	
4	カワウの生息状況の把握や被害防	ありがとうございます。引き続
	止対策について、山形県・内水面漁業	き、関係機関と連携をとりながら、
	協同組合・野鳥保護団体等の地道な	対策等を進めてまいります。
	努力を評価します。	
5	16 頁の「管理の推進体制図」につ	東北カワウ広域協議会は、県や県
	いて、東北カワウ広域協議会の位置	カワウ連絡協議会と協力・連携する
	づけはどのようになっているか。	関係となります。16 頁の図に追記し
		ます。
6	カワウの飛距離は数十 km に及ぶ	近隣県との連携としては、東北カ
	とあるが、隣県の新潟県との連携は	ワウ広域協議会において、東北6県

	別に図っているのか。	との連携を図っています。新潟県と
		の連携につきましても、今後必要に
		応じて検討してまいります。
7	カワウの管理及び保護は試行錯誤	御意見のとおり、カワウ管理は県
	が必要になるものと思料されること	の複数部署や関係団体が連携して進
	から、県担当部署が行う関係団体間	めることが必要です。今回策定する
	調整や施策の施行についても多大な	指針を軸に、更に連携を強化し対策
	努力が必要なことから、県担当部署	等を進めてまいります。
	の丁寧な政策遂行を期待します。	